

第一回國會
衆議院
厚生委員會會議錄第三十号

昭和二十二年十一月十三日(木曜日)

午前十一時開議

出席委員

委員長 小野 孝君

理事 田中 松月君 理事 山崎 道子君

理事 飯村 泉君 理事 武田 千吉君

理事 有田 二郎君

中野 健次君 福田 昌子君

松谷 天光君 武藤 運十郎君

國田 直君 最上 英子君

降旗 徳弥君 近藤 鶴代君

村上 清治君 野本 品吉君

齋藤 晃君 寺崎 覺君

出席國務大臣

司法大臣 鈴木 義男君

出席府委員

總理廳事務官 三橋 則雄君

厚生事務官 宮崎 太一君

十一月十日委員竹田儀一君辭任につき、その補闕として最上英子君が議長の指名で委員に選任された。

十一月十日

生活協同組合法制定反對の陳情書

(京都市上京區下立賣通京都府菓子商工業協同組合理事長梅田徳三郎外三十六名)(第四九四號)

國立療養所患者の生活擁護に關する陳情書(鹿兒島縣鹿屋市西俣屋塚愛國患者代表金九正男)(第五〇二號)

國立療養所生業生國獄死事件に關する陳情書(國立療養所星塚敬愛園患者代表金九正男外九名)(第五〇三號)

生活協同組合法制定促進に關する陳情書(山形縣米澤市大町上通山形縣生活協同組合連合會理事長齊藤仁)(第五〇五號)

生活協同組合法案の提案撤回に關する陳情書(德島縣商工會議會所頭原菊太郎)(第五〇九號)

生活保護による保護費の全額國庫負擔に關する陳情書(東北北海道民生委員連盟代表財團法人宮城縣民生委員連盟會長國安泰樹)(第五三〇號)

治療師に對し試験制度實施その他に關する陳情書(北海道治療師會長田川精三郎外二十七名)(第五三九號)

建築物利用に關する陳情書(千葉縣野田町高木虎尾)(第五四一號)

井戸完備に關する陳情書(千葉縣野田町高木虎尾)(第五五七號)

巡回醫療に關する陳情書(千葉縣野田町高木虎尾)(第五五八號)

公衆浴場に關する陳情書(千葉縣野田町高木虎尾)(第五六〇號)

耐乏生活實踐に關する陳情書(千葉縣野田町高木虎尾)(第五六一號)

生活協同組合法制定促進に關する陳情書(長野縣地味生活協同組合協議會會長久保田強)(第五八四號)

住宅建設に關する陳情書(中國地方自治協議會會長代表廣島縣知事楠瀬常猪)(第五九二號)

盲人鍼灸業存続に關する陳情書(東京都豊島區目白町二丁目盲人會長今關秀雄外一名)(第五九七號)

本日の會議に付した事件

醫療制度に關する件

國際電氣通信株式會社等の社員で公務員となつた者の在職年の計算に關する恩給法の特例等に關する法律案(内閣提出)(第四六號)

恩給法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第六六號)

○小野委員長 これより會議を開きます。

日程に入ります前に、先日の委員會で質問が留保されておりました癩癧養所の問題に關する質問をこの際許したいと思います。武藤運十郎君。

○武藤(運)委員 それでは鈴木司法大臣に御質問いたします。すでにお聞きのことと存じますが、國立癩癧養所の草率築築園に人權擁護その他不正の配給といふような問題が起りまして、それは癩癧患者を特別病室と稱する半獄様のものの中に長い期間監禁をしておつたといふ事實であり、すし、もう一つは職員が癩癧人口によつてタバコその他の配給を受けて、それを内外に流したといふような事實であり、これらにつきましては厚生省でも直接調査員を派遣されました調査をいたしました結果、大體において、人權擁護、不正配給の事實を認めておられるやうです。それから國會におきましては調査員が派遣せられました調査いたしました結果は、大體におきまして現地から報告された事實を確認をしたやうなわけであり、その厚生省では責任者である園長その他を休職または免官といふような處置をとられたやうでありますけれども、しかしそれはた

だ行政上の處分だけでありまして、かような責任者に對して、司法當局としてはいかなる處置をとられんとするか。現に被害者の方から所轄警察または検事局に告訴が提出されておるやうであります。私の聞くところによりますと、タバコの不正配給につきましては、一箇月以前に告訴が出ておりました、相當取調べを進められておるやうであります。人權擁護の問題につきましては、告訴が出ておるかどうか知りませんが、これも問題にするというやうなことを言つておられるやうです。

この點につきまして、司法當局の御意見、對策、それから取調べをされておるとすれば、どの程度まで取調べが進行しておりますか、お伺いしたいと存じます。

○鈴木國務大臣 お答えをいたします。草津町の築築園の事件のことをお尋ねであるとお存じますが、これは最初労働爭議に似た形をとつて進んでまいりましたので、検事局に直接告訴または告訴はなかつたのであります。長野原警察署に告發があつたことを傳へ聞きました。検事局といたしましては、放置すべきではないと考へまして、中城支部の檢察廳業務をいたしておりました鈴木檢察官が現地に對して調査に従事いたしましたのであります。もと原因は物價高による給與改善要求に起因して、癩癧患者一同が共黨に入黨して、要求を提起したことに端を発しているやうに報告されておるのであります。そこで検事局といたしましては取調べをいたして

たしておりますが、急速に手を打ちますことは、一種の爭議に似たやうな形をとつておることに介入して、どちらかの味方になるというやうな形をとることに鑑みまして、急速な決定をするのを差控えたわけであるのであります。

業務上煩煩といふ告發も警察の方に

出ておまして、その點も調査して

るのであります。ただいま申すやうな事情が考慮せられて、起訴、不起訴についてまだ決定する段階に達しておらないのであります。行政上の處分があらしたので、それにとらひ

合せて考慮いたしておるものと考へるのであります。すし、近いうちに適當な處斷をいたすことに相なるであらうと存じます。

なお不法監禁の問題につきましては、さういふ事實があつたことは認められるのであります。ただ癩癧患者の犯罪または違法行為があらした場合に、懲罰として一種の監禁に近いことをやらなければならぬ。わが國におきましては癩癧患者に對する特別の刑務所がまだ設けられておりませんために、これは近く豫算を請求してさういふ施設をつくりたいと存じておるのであります。自然收容所の一部に特別の施設をもつてさういふことを行つてい

うやうなことが起り得るわけであり

す。しかし正式のさういふ施設はな

いのでありますから、當に癩癧が生

じ、問題が起るといふことは否定でき

ないのであります。法律上處罰に値す

のであります。

二二九

[997]

るような不法監禁であつたかどうかといふことにつきましては、検事局において調査中でありまして、これまた近いうちに結論が出る存じまするが、そういう場合には法に照して處断いたしますけれども、この樂泉園におけるある程度の違法行為をなした患者を特別の所に留置したといふことは、そういう事情で一概に非難するわけにいかない一面もあるといふことを御了承願つておきたいのであります。なおそういうことが將來起らないように、司法當局としましては特殊の監獄を設けることを考慮しておるといふことをお答えいたしておきたいのであります。

○武蔵(連)委員 関連しまして——不正配給その他についてお調べがありまして、また事件そのものにとらみ合せて、起訴、不起訴を留保されておるといふことでありまして、問題の發端は共產黨が手をつけて、患者の一部が入黨をして騒擾的なものになつたといふような御見解でありますけれども、私どもの調べたところによりますと、多少そういう傾向もございしましたが、しかし不正は間違ひなく不正があつたのでありまして、それは共產黨が手をつけたか、ほかの者が手をつけたかにかかわらず、不正な事實といふものは厚生省も認めておるのであります。従いまして私は検事局が司直の立場から、不正を不正として摘發し、處分されまして、決して問題に油をかけていくことにはならないと思ふのでありますから、どうか速急に人權保障の問題にいたしまして、不正配給の問題にいたしまして、取調べを進せられまして、もし法律上犯罪が成立するといふことになりましたらば、斷固處

分をしていただきたいと思います。そのことがこの療養所、樂泉園の職員が大勢悪いことをしたという印象を拂拭いたします上から申しまして、ごく一部にすぎないのだといふことが明らかになりますので、至急御處置を願ひたいと思ひます。

なお願患者の監禁場所、特別な刑務所といふようなお説がありました。それは執行の方面でありまして、願患者の犯罪を裁判と申しますが、この方をどういふふうにして、そしてまたその執行をどういふふうにするかといふことにつきましては、司法當局はどういふような方策をもつておられるのであります。従來の例から申しますと、願患者であるといふので、何回か何回か犯罪を重ねても、もう願患者といふことで釋放してしまひまして構わぬといふような實情にあつたものでありますから、願患者は天下御免で、おれは悪いことをしても大丈夫だといふような實情があつたように考へておりますが、こういう點については、願患者の犯罪に對する裁判、それからその執行と関連して、どういふふうな對策をもつておられますか、お伺ひいたします。

○鈴木國務大臣 最初の御希望につきましては、ごもつともでありますから、御期待に副うようにいたしますつもりであります。

それから第二の願患者の裁判及び執行につきましては、從來もお話のような弊害があつたのでありまして、不必要に願患者を恐れる、あるいは忌避するといふような傾向も確かにあつたのでありますけれども、衛生上の見地から、無差別に普通の裁判所に入入る

許し、普通の法廷で裁判をやるということ、それは、その後の消毒、いろ／＼な關係上一概に無差別にやるというやうなことも、ちよつとお約束いたしかねるやうな實情にありますが、何とかこれはしなければならぬ。特に消毒その他を簡易になし得るやうな、そして遠い所へ運んできて裁判をやるというところ——そういう施設を全國に數箇所こしらえてやるというごもつとも考へられますけれども、國家の今の財政状態から、ごくまれに起る事件のために、平生使わぬ施設をつくるということも許されないのでないか。許されればぜひやりたいと思つておりますが、そうすればやはりその附近で適當な所に臨時法廷を設けてやるというふうにしたしまして、決して願患者であるがゆゑに不問に付するといふことではないようにしたいと考へておるのであります。今後はぜひそういう方針で、違法行為がありましたらば、法に従つて裁く、こういう態度をとるつもりであります。

○武蔵(連)委員 願の問題につきましてはそれで打ち切りまして、もう一つ私は司法大臣にこの際質問をいたしておきたいと思ふのです。この前厚生當局に私は、質問をいたしましたのでありますけれども、最近市販されておる藥品のうち非常に不正品、不良品が多いといふことであります。先般讀賣新聞に——今月の二日でありましたか、取扱われておるのを見まして、厚生省で試みにヴィタミンB₁、注射薬を數種集めて衛生試験所で検査をしてみますと、その含有量は表記されておるものが全然はいつてないものがある。そして一番多いものであつて、三

共であるとか何とかの日本の一流の有名な會社でありまして、三六%しかはいつてないといふやうな實情であるのであります。こういうものは一部をとつて調べただけでありますけれども、いろ／＼手を擡げて調べてみれば、驚くべき不正、不良品があると思はれるのであります。中には副作用を起しまして、人命を奪うといふやうなものないとは限らない、あるいは注射の結果驚くべき悪影響が來てたまらなかつたといふやうな例も、私は實際において聞いておるわけでありまして、國民衛生保健といふことが非常に重要な現在におきまして、かような状態でありましては、非常に憂ひすべき状態だと私は思ふのであります。殊に藥品が、御承知の通り最近非常に値上りをいたしましたので、勸勞階級に對する衛生醫療費といふものが非常に高く過重になつてきておる際に、一方におきましては非常に苦しい思いをして醫療をする、一方においては高い金で水を賣つておるといふやうな實情であります。まして、まことに遺憾だと考へるのであります。厚生省では今度は全國に調査の手を擡げまして、こゝ一月以内くらいにいろ／＼な藥品を抜きとつて調査をされるというやうな計畫をもつておられるやうでありますけれども、今まで薬の取締りとかあるいは飲食店の取締りといふものがただだけ離ばかりでありまして、龍頭蛇尾に終るといふやうな例が非常に多いのであります。またそれを處分する場合にも、飲食店ならば一週間ぐらいの營業停止といふやうな非常に名目的な行政取締りに終つておる。従つて飲食店ではそれを覺悟で、豫算に入れて不正な營業をす

る。藥品なんかにつきましては、わずかの行政上の處分にすぎないといふのでありまして、利益を比較すると、そのぐらゐのことは何でもないとはいへず、非常に不正なことが行われておるといふ實情があるのであります。これは今までの単に行政上の取締りだけで済まされておるからこういう實情になつておるのだと思ひますが、私は、殊にこの藥品の不正のことにつきましては、その薬がきくとかきかぬとかいふやうな種類の賣藥は別といたしまして——それよりもいふものではございませんけれども、ヴィタミンB₁類などは、口の中にはいつておるといふやうなことが明らかに明らかに表記されておる、それに基いて價格の許可を受けまして市販されているのだと考へますから、もしそういうものの中に全然はいつていないとか、あるいは三六%もはいつていないといふやうなものは、刑法上から申しまして、明らかに詐欺罪のやうなものになるのではないかと考へております。また非常に副作用が起つて人が死ぬといふことになれば、殺人罪にもなるのではないかと考へられるのであります。この際こういうものに對しましては斷固たる肅正をする意味におきまして、司法權を發動される必要があるのではないかと考へております。これに對してどういふお考えを司法當局としてはおもちになつておるか、またどういふ處置をとられんとするか、お伺ひしたいのであります。

○鈴木國務大臣 ただいまの武蔵委員の御質問は非常に適切な御質問でありまして、實はそういう點を司法當局

も最近には耳にいたしまして、それは容易ならぬことである。もし事實であるとするれば拾っておくべきことでないといふことに相なりまして、先日、の検事會同の際にも話題に上つたのであります。ただこれは非常に技術的、科學的な操作を必要とする問題でありまして、検事局にはそういう設備をもっておりませんために、自然厚生省その他に頼らなければならぬような形になつておるのであります。行く／＼は検事局におきましてそういう施設をもちまして、確かにこれは故意にグイタ三ッを入れないで欺瞞をして賣つたものであるといふことが認定できますようになりまして、獨目の見解でやりたいと思つておるのであります。少くも當面厚生省その他の衛生施設、藥品検査等の施設をもつており、その方面に特殊技能のある人たちの協力を得まして、仰せのごとく表記してある通りのものがはいつておらないならば、明らかに一種の詐欺罪でありますから、處斷いたすつもりであります。そのことはつきり申し上げておくつもりであります。

○小野委員長 なのこの際少年の問題に關しまして、山崎さんから司法大臣に質問したいといふことでございませうので、これを許します。

○山崎(道)委員 十一月十日の新聞に、若い少年を救ふ、指導者不足の大きな悩み、積極的な政府の援助が必要といふような見出しで扱われておりますが、記事が載つておりますが、その中に全日本少年保護事業協會では司法省、厚生省、大藏省などに民間少年保護施設に對する待遇改善を要求して起ち上つたといふ記事が載つておるのでございませう。司法省關係の保護事業では、一人に對しまして一日三圓の補助金である。これを二十圓から三十圓に増額してもらつた運動を起したといふことが書かれておるのでございませう。一方厚生省の救護院では生活貧困な少年に對しましては、一日十七圓の扶助を受けておるのであります。罪の子なるがゆゑに冷遇されるわけはないと起ち上つたといふことがこの記事に載つておるのでございませうが、兒童福祉法の審議にあたりまして、私は大臣に御質問申し上げましたが、同じ少年であつながら、同じ子供であつながら、なぜ司法省と厚生省關係と二本にわけ扱わなければならないのかといふ御質問を申し上げたいのでございませうが、またここにこのいふ記事が載つておりました。

不良少年の關係は司法省、生活困難な關係は厚生省といふのでございませうけれども、どこに區別がつくでございませうか。生活苦から不良少年が多く出ていることでございませうから、どういたしましてと私といたしましては、子供には罪人はない、子供には罪人はないのだといふ觀點から、ぜひとも温かい愛情をもつてその取締り、保護者は一本にしてまいりたいといふことを強く念願いたすものでございませう。大臣はこの前もいろいろ考究中であるといふ言葉でございませうが、その後司法省の方ではどういふふうにお考えをいただいておりますのであります。また何とか飛躍していただきまして、この際厚生省一本にしていただくわけにはいかぬものでしょうか、兒童福祉法といふ法律もできたこととございませうから、私は切にお願いいたしたいのでございませう。多を控えてこのごろ町には浮浪兒の數がまた目立つてまいりました。こうしたことを見ますとき、私たち女性の母心には痛むのでございませう。このかわいそうな子供たちのために何かお考えになつておる點を聴かせ願ひたいと思ひます。

いま一つは、職員等の待遇が非常に悪いために人を得ることができなくて、その保護所におきまして保護期間を終つた人たちがそのまま居残つて、指導者になつておるといふようなことが載つております。これはいい面もあるけれども、多くの悪い反面が出ておる。そういうことで大切な少年の保護指導ができるであらうか。それから六・三制の問題等もこれから少年保護院ではひつがつかつてくる。また職業指導の面では労働基準法ともひつがつかつてくるといふことが記事に載つております。これがそれらに對してのお考え等もお聴かせ願ひたいと思ひます。

○鈴木國務大臣 山崎委員の御質問も非常に適切な御質問でありまして、待遇の點につきましては、三圓などといふことはお話にならぬのであります。司法省としては保護せられる少年のために近く請求する豫算には一日四十圓を計上しております。それから追加豫算にも同じことを要求しておりますが、御承知のように非常に削減せられました。六・三制の費用も大幅に削減せられ、刑務所の施設も、現に今強盗やらどろぼうやら皆逃げ出すという騒ぎでありますのに、何とか今のバラツクのままでがまんせたいといふことで削減せられました。水害の對策費も何分の一かに減つてしまつていふ國家財政の状況でありますために、今すぐに殖やすことはできず、追加豫算では二十圓だけ見ていただいたはずであります。來年からはぜひ四十圓に殖やしていただきたいといふことで、通常豫算の方にはそういう要求を出しておる次第であります。

それから不良少年、犯罪少年等の取扱いは一本建てにしてはどうかといふ御要求は、いふこともございまして、理想としては私も同様の考えをもつておるのであります。前會にも御質問がございましたので、その後慎重審議いたしました。厚生省當局とも協議し、またこの方面について造詣の深い關係の方の指導官とも御協議をいたしました。結果、理想としては一本でやつていくことが望ましいけれども、實際はやはり犯罪を犯してどうにも手に負えない少年が少數はあるのであります。これを普通の不良少年と同じ所においたり、一緒に扱うことは、いふ／＼な意味の別な弊害がある。非常な愛情をもつて同じに扱つても別な弊害を生ずるから、これはある程度犯罪少年と一般的な意味の不良少年とは區別しなければならぬ。むしろその犯罪少年でも、お前は犯罪少年であるぞといふ烙印をおして、そうして監獄に入れて差別待遇をするといふのではなくして、われ／＼はできるだけ監獄といふような所は使わずに、その犯罪性を脱却させるように努力するつもりであります。が、しかし區別はして扱わなければならない。またどうしても現在の實情でも、刑法上の罪を犯している少年のうち二十人くらいのものであります。一つもつと少いかもしれないのであります。大體は起訴せずに、ほんと

うに不良少年として扱つておるのであります。その二〇%を扱いますものに、結局は檢察起訴といふようなことになりまして、一つは檢察起訴といふことになりまして、一つの檢察官を行使しなければならぬ。厚生省の役人はそういう權限はもつておらないのであります。檢察官の一部を厚生省の役人に移譲することが適當であるかといふことになりまして、檢察官といふものは検事同一體の原則で、全國同一的の一つの方針のもとに運用されなければならないものでありますから、結局檢察官はどうしても犯罪といふものと相まつて檢察官がもたなければならぬ。これはやはり司法省におくべきはなからう。ゆゑに最小限度のほんとうに危険なる犯罪少年は、やはりこれを取扱うのは司法省の管轄として檢察官と關與する。しかし少年審判所あるいは少年保護院に適當にこれを保護していくのであります。が、そういう建前ははずすわけにいかぬといふことに相なりまして、犯罪少年といふ概念をきめまして、前は犯罪少年といふ言葉を使ひましたが、これはもうやめまして、犯罪少年に限り司法省が扱い、その他の少年は全部不良でも處罰でも厚生省にお譲りする。こういうことにきまつたのであります。で、近く國會に提案いたします司法省の改革案たる法務廳案といふものには、そういう建前で御審議を願ふことになつておるのであります。區別はするけれども、取扱う精神的態度はまったく同じ立場から、決して犯罪性を確認するといふような態度でなく、愛と同情といふくしみをもつて、不良少年を通常の少年に直すとい

うことをやるのが少年審判所の目的でありま。さよう御承知を願いたいと思ひます。

○山崎(道)委員 いろいろ御考慮をいただきまして、そこまで飛躍してくださいましたことは非常にうれしく思うものでございます。ただ私は、いつの場合にもそう感ずるのでありますが、大臣初め上層部の方たちのそうした温かい氣持、思いやり、そうしたことが末端へ参りますと、ほとんど浸透していかないのでございます。でございますから、どうしても冷たい態度で、お前たちは罪人だ、お前たちは不良なんだという一つの考え方をもち取扱いますために、少年がますますいじけてくるというような例が多々あるのでございます。時間の關係もございしますから、そうした實例は省略いたしますけれども、そういうこともお考え願ひまして、せつかくの親心が各末端まで浸透いたしました、不幸な子供か一日も早く温かい愛情によりみがえることができるように、ひとつ徹底的な御指導を願ひたいと思ひのでございます。

それからもう一つは、豫算がないといふことは、私たちがほんとうに痛いほどわかるのでございますけれども、だからといって、こういう所で働く人たちを今の待遇のままでおきまして、そうして扱ひだけを懇切丁寧にして、というふうなことは不可能なことではございますので、お苦しい點もございまして、ほんとうに子供は大事な寶でございますから、この子供たちが幸福になりますためには、やはりその指導者が必要なことではございますから、この指導者の育成指導と

いうような機關を、もつと積極的にお考え願ひたいといふことをお願ひ申し上げまして、私の質問を終りたいと思ひます。

○小野委員長 次前から留保になつておりました保険に關する問題についての齋藤君の御質問を許したいと思ひます。齋藤君。

○齋藤(晃)委員 私は健康保険組合の未拂金の問題につきまして、お尋ねいたしたいと思ひのであります。この問題は醫師會においては非常に重大な問題といたしまして、再々質問された問題でございます。先日榊原委員から厚生大臣に對して質問せられましたときにも、厚生大臣は、それは知らなかつた、非常に重大な問題であるから、ぜひこうした重大な未拂金が支拂えるように善處したい、こういうふうな言明をされておるのであります。しかも調査によりますれば、これが一億圓といふふうな多額になつておる、ということでございます。このような莫大な支拂金が半年あるいは一年後においてまだ支拂ひされない、こういうふうなことでございましては、いかに今後社會保険がますます増加いたしました、あるいは醫師の協力を求めなければならぬといふようなことがございしても、決してこういう重大な社會保険の施行は完全にかないと思ひののでありまして、その後この問題はどのような状態になつておりますか、お聴きしたいと思ひののであります。

○宮崎政府委員 ただいま齋藤議員の仰せの健康保険の未拂金の問題は、多分國民健康保険の問題であらうと思ひののであります。健康保険の方につきましては、未拂の問題はほとんどないものと存じておりますが、國民健康保険につきましては、先般榊原委員からもお尋ねがございましたが、私の方で調査をいたしましたところ、まだ完全に回答が参つておらぬところもございしますが、大體において六月現在で一億圓の未拂があるように推算されます。ただ一億圓と申しまして、實は御承知の通り、健康保険の診療料金の支拂の問題は、一月ずつ遅れることになつておるわけでありまして、先月分の調査がございまして、そして今月拂うというふうな、一月ずつ拂つておるものがございますので、その調査の中にあります金額といふものが、實は來月へいけば拂われる金額になるはずであるのであります。そういう點から見ますと、大體五千萬圓か六千萬圓くらいのもので残つておるのじやないか、こういうふうに存じます。

それでは大體一月分の國民健康保険の療養費の支拂はどれくらいになるかといふことであります。五月ごろの調査によりますと、約九千萬圓拂うことになつております。そういう關係になつておりますので、未拂の金額は、そういう一月のずれ等を考慮いたしましたところ、もちろん焦つておるのところもございしますが、大體大どころにおいては何かなるのじやないか。こういう見當をつけておるわけでありまして、今回國民健康保険の國庫補助金を一億二千萬圓はかり出すことにいたしましたので、その一億二千萬圓の國庫補助金を出します際におきまして、未拂等は金のをもつて片づけるようにといふことを地方へ通達いたしました。それで私どももいたしましたのは、大體國民健康保険の滞つておる金の大部分はそれで片づくものである、こういうふうに存じておるわけでございます。

○齋藤(晃)委員 國民健康保険の未拂金につきましては、大分政府も督勵し、あるいは國庫に支拂ひがついておるではないか、こういうふうなお話でございます。ところが、實際はさうまいつておりません。昨年の十二月に手廻しました者が、つい九月になつてから支拂われておるという状態があつたのであります。このような状態でありましては、とうていこの保険を完全に施行することができないのでございます。これにつきましては政府から一層の支拂日の督勵をお願いしたいと思ひののでございます。なおこの支拂につきまして、現在あるいは税金といひ、あるいは資材の購入といひものが、ほとんど現金で支拂なければならぬといふにかかわらず、これらの未拂金というものは、封鎖で支拂つておるという状態でございます。封鎖ではどうすることもできない。こういう實情にありまして、非常に困つておるのであります。半年あるいは一年後に支拂をさすれば、自然貨幣の價值も變つてくるのであります。自然に貨幣價值も變つたような實情にあり、殊に一點單價は非常に安いような状態において支拂されておるところのこれらの未拂金、受取つたときには封鎖である、こういうことではどうにもできないという實情にありまして、これが非常に醫師會の問題となつて、今後ともこうした社會保険に對していかにするかといふところまで行つておると聞いておるのであります。この封鎖支拂につきましては、どういふような御意見でありますか、お聴きしたいと思ひます。

○宮崎政府委員 ただいまのお尋ねの封鎖支拂の問題でございますが、健康保険につきましては、御承知のように昭和二十二年の三月に封鎖支拂になることになつたのであります。昭和二十二年の四月に大藏省と相談をいたしまして、診療費のうち三割以内は自由預金によつて拂うということにしたわけでありまして、しかしながらただいま齋藤委員の仰せになりましたように、健康保険のごときものにつきましては、封鎖支拂で療養の給付をもらうということでは、はなはだお醫者さんの方で困りである。一般の診療等とも比較いたしました、社會保険がこれによつて非常な不評を買つておることには、なはだ困つたことであるといふので、私どもの方で再三四大藏省の方へお願いに上りました。その結果本年の十月の一日に大藏省の通牒によりまして、健康保険及び船員保険に關する療養給付の費用は全額自由支拂ということをつけておいて、今は自由支拂になつたわけでございます。ただそのほかに健康保険、船員保険以外のものにまだ封鎖支拂のものがございします。それから健康保険でも組合管掌の方が封鎖支拂になつております。この點は大藏省の方でいろいろ規則を直したりいたしまして關係もありまして、それから關係方面の了解を得なければならぬ點もございします。やや遅れておりますが、これにつきましては私どもの方と大藏省の方で何とかこれができるようにといふことで、關係方面の了解を得て今努力いたしております。御了解願ひます。

○齋藤(晃)委員 十月一日からはこの

封鎖の支拂についても全面的に解決がつけられているというようなお話でございまして、私も非常に喜ばしい次第であると考えます。つきましては現在までの健康保険あるいは国民健康保険というものが非常に重大な役割を担っておりまして、殊にこのようなインフレのときにおきましては、一般の大家といたしましては、やはり医療についてはどういう完全にかかることはできないというので、この機能を利用したいというふうな情勢が最近非常に動いておるのであります。しかしながら事實はどうか、この利用がはかばかしくつていないというふうなことで政府がいかにこれを適切な施設として指示されまして、全国におきましてはこの国民健康保険組合の活動の機能が完全でないという點が非常にあるのでござい

ます。現在どのような全国の状態であり、お聞きしたいと思つております。

○宮崎政府委員 国民健康保険の現状につきましましては、大體先般の調査によりますと、約三割がほとんど機能を果しておらず、七割が動いておる。動いておる中では、成績がよく動いておるのが五割くらいであつて、あとの二割が動いておるだけではないか、こういうふうな結果になつております。その後私どもの方で全国の課所長の會議を開くなり、あるいは国民健康保険事務担当者との會議を開くなりいたしまして、今後この貧困の原因である医療費の解決方法といたしまして、どうしてこの時節におきまして、この状態では非常に困るから、大いに地方の人たちに協力していただきまして、この制度

の運用を十分にするようにやつてもらいたいという話をいたしました。近ごろは国民健康保険の方がややおちついてきたようございまして、しかしながらこれはおちついてきたというだけではございまして、これでよくなつたとは申し上げられないのであります。先般また集價、人件費の値上り等によりまして、健康保険及び国民健康保険の單價の値上げをいたしました。單價の値上げは一點單價三圓というのを四圓にいたしましたわけでありまして、その結果、医療費の支拂に困る組合が大分出てくるであらうという話でございまして、詳しい調査はできておりませんが、大體醫師會の方々の御協力を得まして、各地方とも單價は健康保険については大體五圓くらいに状態でありまして、国民健康保険につきましては、国民健康保険の經濟状態をよく御了解を得まして、三圓くらい、四圓のところもござい

ますが、大體三圓くらい、いくらか健康保険よりも国民健康保険の單價を下げていただきました。そして各地方の醫師會、齒科醫師會の人たちの御協力によりまして、今のところ何とか切り抜けておるようございまして、それで今度の國會に国民健康保険の國庫補助の増額をお願いいたしました。それでいくらか困つておるところを救おうという點と、それから本年におきまして国民健康保険の直營病院の計畫が非常に増してまいりました。これによりまして地方民のこの醫療問題の難點を片づけたいという非常な希望がございまして、直營病院の新設が殖えてまいりまして、それに應じまして直營病院の箇所等も増加し、また補助の金

額も増すということで、今度の國會に追加増算をお願いしておるわけであり

ます。これらの方法によりまして、国民健康保険の問題は、もちろん全部の組合とフルに動かすようには参りませんけれども、健全なる組合が不健全化するという點の防止ができるのではないかと存じております。

○鹽田委員 もちろん今後の活動にもあることであるが、このような重大な国民健康保険が、ほとんど三割が機能を發揮されず、あるいは七割の中においても半數が完全ではないのであるというふうな状態ではなはだ遺憾であります。今後においていかに社會保險が必要であると言つても、あるいはそれが決定されまして、すでに施設が行われて久しい間になるにもかかわらず、かくのごとき状態であること

を考えると、要するに政府がこれに對して指導し、あるいは豫算面において十分に考慮されまして、ただそれらの施設あるいは形のみにとらわれず、實際の面において考慮願いたいと思つたのであります。醫師會、齒科醫師會の間に言われまして、一點單價の問題であり、ますが、この問題もあまりにも少額であるという点において、協力したいと思つても自然協力できないという實情を訴えております。今後はこの國民健康保険、社會保險の重大性について、政府がもつとこれに對して豫算をとられまして、かくのごとき現状を打開されるようにお願いしたいと思つた。殊に未拂金の問題という事柄に關しても、社會保險ができれば、醫師の協力がなければ效力を發生することはできないと思つた。やは

り未拂金の問題といい、これらの組合の活動状況については積極的に指導されたいと思つたのでありまして、これを十分に御考慮願つて、喜んでこれに協力ができるようにし、またわれわれ國民がこの健康保険組合にかかりに参りまして、何となくお醫者さんが頼にしを寄せるというふうなやいやな気分が起るので、自然この保險にかゝることはできないということが各町村において訴えられております。わずかに組合の費用だけに組合が機能を發揮しておるというだけで、何ら實際には醫療方面に機能を發揮してないという實情が多いのであります。今後十分に機能の發揮ができますように、各方面について御配慮願いたい。切にお願いする次第であります。

○宮崎政府委員 ただいまの御注意まことにありがたく存するのであります。健康保険の單價等について各方面の調査をいたしまして、醫師會、齒科醫師會等の代表の方々とも御相談いたしまして、私どももいたしましては、健康保険の單價は今日においてほとんど適正なる料金を出しておるのではないかと、こういうふうな存じております。また出席の代表の方々もこの程度でいいのではないかと、こういうことで、あ

の一點單價四圓にきめたわけでありまして、不備な點は十分改めて、仰せの通りに社會保險がきわめて大切であり、またその活用が今日こそ最も要望されておるときでございまして、私ども大いに努力をいたしまして、この制度の擴充強化というところに努めたいと思つた。

て、恩給法の一部を改正する法律案、及び國際電氣通信株式會社の社員で公務員となつた者の在職年の計算に關する恩給の特例等に関する法律案を議題といたします。兩法律案につきましては、前會まで質疑の大半を終了いたしましたので、質疑を打ち切りたいと思つたが、御異議ございせんか。

○小野委員 御異議なしと認めまして、さうに決定いたします。

○小野委員 御異議なしと認めまして、さうに決定いたします。

○小野委員 御異議なしと認めまして、さうに決定いたします。

○小野委員 御異議なしと認めまして、さうに決定いたします。

〔参照〕

恩給法の一部を改正する法律案
(内閣提出)に關する報告書

一、議案の要旨

この法律案は、國會職員法の制定に伴い、國會職員の身分取扱が、一般政府職員と、略々基準を同じくして確定したので、一般政府職員と同一恩給制度のもとに恩給を給するよう、國會職員を恩給法上の公務員として、規定することとし、なお、學校教育法の制定に伴い、新制の小學校、中學校、盲學校、聾啞學校及び幼稚園の教育職員については、従前の國民學校、青年學校、幼稚園、盲學校、聾啞學校と同様に取り扱い、又新制の高等學校及びこれに類する各種學校の教育職員については、従前の共立の中等學校の教育職員と同様の取扱をすることとし、新たに設置せられた經濟監視官補を警察監視職員に指定することとし、又裁判官、検査官の懲戒的退職制度の制定に伴い、一般官吏についての懲戒處分による退職の場合と同様に、これらの者が懲戒的に退職した場合、恩給受給資格を喪失せしめることとするともに、官制の改正に伴い、内閣恩給局長を總理府恩給局長と改めるというような所収の字句の修正をなすための改正である。

二、本案の目的

この法律は、最近における諸法令制度の創設改廢に伴つて、恩給法の所要の調整を加えることを目的とする。

三、議案の可決理由

この法律案は、諸法令制度の創設改廢に伴い、必要且つ妥當な改正であつて、異論の餘地がないと認められるので、これを可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十二年十一月十三日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長 松岡駒吉殿

國際電氣通信株式會社等の社員で公務員となつた者の在職年の計算に關する恩給法の特例等に關する法律案(内閣提出)に關する報告書

一、議案の要旨及び目的

この法律案は、國際電氣通信株式會社または日本電信電話工事株式會社の事務を政府が引き繼いだ時、現にこれらの會社の社員であつた者で恩給法上の公務員となつた者の恩給額の計算につき、これら會社の社員としての在職期間を公務員として在職していたものとみなした場合と同額となすようにすることとし、又これら會社の社員としての在職年数についての恩給金及び退官手當の相當財源額を會社から國庫に納付させるためのものである。

二、議案の可決理由

この法律案は、會社業務の政府引繼に伴い、公務員となつた會社の社員に對する措置として必要且つ妥當であつて異論の餘地がないと認められるので、これを可決した次第である。

右報告する。

昭和二十二年十一月十三日

厚生委員長 小野 孝

衆議院議長 松岡駒吉殿